

令和 7 年 第 1 回臨時会

(令和 7 年 5 月 1 6 日)

北薩広域行政事務組合議会会議録

北薩広域行政事務組合議会

令和 7 年第 1 回臨時会会議録目次

第 1 号（5 月 1 6 日）（金曜日）

1 . 開 会	-----	4
1 . 開 議	-----	4
1 . 諸般の報告	-----	4
1 . 議事日程の報告	-----	4
1 . 仮議席の指定	-----	4
1 . 議長の選挙	-----	4
選挙		
1 . 議事日程追加の報告	-----	8
1 . 議席の指定	-----	8
1 . 会議録署名議員の指名	-----	8
1 . 会期の決定	-----	9
1 . 報告第 1 号上程	-----	9
提案理由説明・質疑（報告）		
1 . 議案第 4 号上程	-----	1 0
提案理由説明・質疑・討論・表決（原案可決）		
1 . 議員派遣について上程	-----	1 2
可決		
1 . 閉 会	-----	1 3

令和7年北薩広域行政事務組合議会第1回臨時会会議録第1号

令和7年5月16日（金曜日）

会議の場所 環境センター（3階大会議室）

出席議員 10 名

1 番	高 崎 良 二 議員
2 番	田 中 秀 一 議員
3 番	楠 元 康 博 議員
4 番	竹 原 信 一 議員
5 番	鮎 川 浩 一 議員
6 番	上 筋 睦 雄 議員
7 番	日 高 信 一 議員
8 番	田 上 真由美 議員
9 番	木 下 孝 行 議員
10 番	出 水 睦 雄 議員

地方自治法第121条の規定による出席者

理事長 椎 木 伸 一

副理事長代理 松 崎 裕 介
理事 川 添 健

議会事務

書記長 柿 木 彰
次長 西 野 竜 一

事務局

溝 口 雄 二	事務局長
大 石 直 樹	総務課長
中 川 淳 一	施設管理課長
西 田 清 一	施設管理課課長補佐兼衛生センター管理係長
山 下 陽 一	施設管理課課長補佐兼環境センター管理係長
戸 崎 昭 文	施設管理課課長補佐兼リサイクルセンター管理係長
小 塚 浩 文	総務課主幹兼介護認定審査係長
竹 林 純 哉	総務課課長補佐兼施設整備係長
福 田 慎 一	総務課課長補佐兼庶務係長（議会事務併任）
西 村 典 剛	総務課庶務係主任主査（議会事務併任）
阿 多 翔 哉	総務課庶務係主事（議会事務併任）

付議した事件

報告第 1 号 令和 6 年度北薩広域行政事務組合繰越明許費繰越計算書の報告について

議案第 4 号 北薩広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

午前 10 時 00 分 開 会

《開 会》

(日高信一副議長)

おはようございます。副議長の日高です。

議長の辞職に伴い、現在、議長が不在となっておりますので、地方自治法第 106 条第 1 項の規定により、議長の職務を務めさせていただきます。

ただいまの出席議員 10 名であり、定足数に達しております。

これより、令和 7 年北薩広域行政事務組合議会第 1 回臨時会を開会いたします。

《開 議》

(日高信一副議長)

これより、本日の会議を開きます。

《諸般の報告》

(日高信一副議長)

諸般の報告を行います。

理事長から提出のありました諸般の報告を議席に配付しておきました。

また、令和 7 年 4 月 10 日及び 11 日付で、阿久根市議会選出の竹之内和満議員、大田基次議員、木下孝行議員の 3 名から、「一身上の都合により、令和 7 年 5 月 8 日付をもって、議員を辞職したい。」旨の辞職願が提出されました。

竹之内議員及び大田議員については、議長において、また、木下議員については、副議長において、これを許可しましたので、報告いたします。

それにより、令和 7 年 5 月 9 日付けで、阿久根市議会から当組合議員に、高崎良二議員、竹原信一議員、木下孝行議員の選出がありました。

以上が主な報告事項です。

《議事日程の報告》

(日高信一副議長)

本日の議事日程は、お手元に配布してありますとおり決めました。

《日程第 1 仮議席の指定》

(日高信一副議長)

日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席とします。

《日程第 2 議長の選挙》

日程第 2、選挙第 1 号、議長の選挙を行います。

本件については、2 名の議員から立候補の表明があり、各議員から発言の申出がありますので、順次許可します。

発言は、お 1 人 3 分以内でお願いいたします。

初めに、竹原信一議員の登壇しての発言を許します。

(竹原信一議員)

議会の役割は、行政の監視と情報公開です。

廃棄物処理法には、国民の責務として廃棄物をなるべく自ら処分することと書かれています。

この法律は、国民一人一人が環境に責任を持つための土台です。

ところが、当たり前だった落ち葉焚きさえ許さず、刈った草や竹まで指定のごみ袋に詰めて、ステーションに持っていけという山間地の高齢者には、ごみ袋一つ運ぶのも大変な苦勞です。

行政が暮らしを整える力を住民から奪いながら、処分ごみを増やし、最終処分場の寿命を短くさせ、何十年にもわたる浸出水の管理など、公害の原因をつくっています。

法運用の誤りを正し、田舎の暮らしと未来を守らなければなりません。

私が取り組んでいる裁判は、この行政を正すために自ら求めたものです。

情報公開、これは単に説明のためではありません。

市民、町民の協力なしには環境も地域も守れない。

政策の失敗や矛盾の結果は全て住民が引き受ける、このことを行政と議会が決して忘れないためのものです。

それから、この地域にはかつて痛ましい事件がありました。

し尿処理場をめぐる市長職を迫及しようとした宮田幸一議員が職員 20 名以上による偽りの証言で投獄されました。

その証言に関わった職員たちは、良心の呵責から早期退職しました。

中には、家庭の崩壊や一生の精神的苦痛に追い込まれている方もいます。

議会が黙った結果、職員とその家族の人生まで守れなかったのです。

行政も間違えることはある。けれど、議会が役目を果たせば、住民と職員の暮らしや人生を守ることができます。

儀式的にではなく、実質的に一緒に議会の役目を果たしてまいりましょう。

(日高信一副議長)

次に、木下孝行議員の登壇しての発言を許します。

(木下孝行議員)

議長選挙の立候補に当たり、所信を表明いたします。

北薩広域行政事務組合は、2市1町のごみ焼却処理施設、し尿処理施設、リサイクル施設の管理運営などと、介護認定審査、障害認定審査業務を行っております。

2市1町の環境衛生と福祉の審査業務を行う、市民、町民に身近で重要な役割を担う事務組合であります。

その事務組合の審査を行う議会は、当然責任ある議会でなければなりません。

私は、議会の秩序保持と議事の整理、議会事務の通りなどの議長としての職責をしっかりと果たせるように努めてまいります。

議員各位には、御理解を頂きまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

(日高信一副議長)

議員の発言は終わりました。

議長の選挙は、地方自治法第 118 条第 1 項に規定されている、投票によって行います。

議場を閉鎖します。

(議場の閉鎖)

(日高信一副議長)

ただいまの出席議員数は、10 名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に田中秀一議員及び楠元康博議員を指名します。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙の配付)

(日高信一副議長)

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票をお願いいたします。

ここで暫時休憩とします。

午前 10 時 10 分 休 憩

午前 10 時 10 分 再 開

(日高信一副議長)

再開いたします。

投票用紙の配付もれはございませんか。

(「なし」と言う者あり)

(日高信一副議長)

配付もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

(日高信一副議長)

異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

職員が、氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

(西野竜一次長)

高崎良二議員、田中秀一議員、楠元康博議員、竹原信一議員、鮎川浩一議員、上筋睦雄議員、田上真由美議員、木下孝行議員、出水睦雄議員、日高信一議員。

(日高信一副議長)

投票もれはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(日高信一副議長)

投票もれなしと認めます。

これで、投票を終わります。

これから、開票を行います。

田中議員及び楠元議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

(日高信一副議長)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10 票、有効投票 10 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、竹原議員 2 票、木下議員 8 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、3 票です。

よって、木下議員が、「議長」に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の開鎖)

(日高信一副議長)

ただいま、議長に当選されました木下議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

当選人の承諾を求めます。

木下議員、自席で御挨拶をお願いいたします。

(木下孝行議員)

ただいま選挙で当選させていただきました。ありがとうございます。

所信表明で申し上げたとおり、議長の職責をしっかりと果たせるように努めてまいります。

皆様の御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

(日高信一副議長)

以上で議長の選挙は終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は、10 時 20 分といたします。

午前 10 時 15 分 休 憩

午前 10 時 20 分 再 開

(木下孝行議長)

会議を再開いたします。

《日程の追加》

(木下孝行議長)

日程の追加について、お諮りします。

本日、これからの日程として、ただいま御手元に配付してありますとおり定めました。

これを本日の日程に追加したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。

これからの日程は、お手元に配付しました、追加議事日程により進めますので、御協力をお願いいたします。

《日程第 1 議席の指定》

(木下孝行議長)

日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により、議長において、これを指定します。

議席番号 1 番高崎良二議員、4 番竹原信一議員、9 番木下孝行議員及び、それ以外の方々は、お手元に配付の議席一覧表のとおり指定します。

それでは皆様、氏名標をお立てください。

《日程第 2 会議録署名議員の指名》

(木下孝行議長)

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 79 条の規定により、議長において、5 番鮎川浩一議員、6 番上筋睦雄議員を指名いたします。

《日程第3 会期の決定》

(木下孝行議長)

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期については、本日1日間と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

《日程第4 報告第1号》

(木下孝行議長)

日程第4、報告第1号、令和6年度北薩広域行政事務組合繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま上程されました、令和6年度北薩広域行政事務組合繰越明許費繰越計算書の報告について提案理由を説明いたします。

繰越明許費繰越計算書の報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、議会へ報告するものでございます。

次のページの繰越明許費繰越計算書を御覧ください。

令和6年8月の台風10号により被災しました環境センター東側法面の復旧事業に係る繰越明許費で、令和6年度補正予算第3号において、組合議会の議決を頂き、現在、執行しているところでございます。

前年度からの繰越額は、予算額と同額の4,000,000円であります。

以上、御報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

(木下孝行議長)

以上で提案説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑をされるときは、簡潔にお願いします。

なお、質疑回数は3回以内とします。

質疑を許します。

(竹原信一議員)

現場を見てまいりました。

なぜ、ああいうことになったかというのもすぐ分かりました。

道路を平坦につくって、それで車が通れるところに砂利を敷いてある。

そうすると砂利のところだけ高くなるんですね。

ですから、脇の方が低くなって、施設側のところに水がたまって崩れる。

今もその状態になっています。

本来は、この施設側を道路面より高くしないといけいないんですよ。

でも土だと、泥水が流れますので、鉋さいかなんかで、施設側を高く作って転圧しとけば、同じようなことは起こらないはずですよ。

以上提案として申し上げさせていただきました。

(溝口事務局長)

本組合には技術者がおりませんので、併任辞令をしております技術者の皆さんの御意見を伺いながら、対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(竹原信一議員)

技術者っていう話じゃなくて、自分たちの感覚ですよ、自分の家でも見ればすぐ分かるようなことなんですから。

自分たちで誰かの担当に押しつけるとかね、誰かの責任だから言うんじゃないくて、みんなが関わって作り上げていく、守っていく施設なんですから、そんなふうにですね、言わないで、私一緒に見ましょとかと、自分で見ましょとかと。そんなふうに意見を持った上で、技術者にお願いする場合もですけど、しなければいけないと思うんですけど、いかがでしょうか。

(溝口事務局長)

当然のことながら、私も見ましたけれども、そういう見地がございましたので、分かりませんでしたけれども、またもう1回見ましてですね、その辺りを把握しながら、協議を進めてまいりたいと考えております。

(木下孝行議長)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これで、報告第1号は、終了します。

《日程第5 議案第4号》

(木下孝行議長)

日程第5、議案第4号、北薩広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部

を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

ただいま上程されました、北薩広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明いたします。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

附則であります、この条例は、令和7年10月1日から施行するものです。

なお、詳細につきましては、この後、事務局から説明をいたします。

よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(溝口雄二事務局長)

北薩広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足して説明申し上げます。

先ほど、理事長から提案理由の説明がございましたとおり、今回の条例の一部改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

新旧対照表にありますとおり、第1条中「第19条第1項及び第2項の規定に基づき」とあるものを、「第19条第1項から第3項まで及び第5項の規定に基づき」に改めるものでございます。

変更の内容につきましては、部分休業について、1日につき2時間を超えない範囲内の形態に加え、1年に付き、条例で定める時間10日相当を超えない範囲内の形態を設けることとして、職員はいずれかの形態を選択して取得が可能となります。

また、部分休業の対象となる非常勤職員が養育する子の年齢につきまして、「3歳に達するまで」となっているところを、「小学校就学の始期に達するまで」というふうになります。

以上でございます。

(木下孝行議長)

以上で提案説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑をされるときは簡潔にお願いします。

なお、質疑回数は3回以内とします。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

(木下孝行議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

討論を許します。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

（木下孝行議長）

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これから、議案第4号、北薩広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

（木下孝行議長）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

《日程第6 議員派遣について》

（木下孝行議長）

日程第6、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第104条の規定により、御手元に配付しました議員派遣予定書のとおり派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

（木下孝行議長）

異議ありと発言がありましたので、日程第6、議員の派遣についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

（賛成者起立）

（木下孝行議長）

起立多数であります。

よって本案は原案のとおり決定されました。

《議決事件の字句等の整理》

（木下孝行議長）

議決事件の字句等の整理について、お諮りいたします。

北薩広域行政事務組合議会会議規則第38条の規定により、本臨時会の会議結果作成において、条項、字句、数字、その他の整理については、議長に委任願いたいと思いますが、これ

に御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

（木下孝行議長）

御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定をしました。

《閉 会》

（木下孝行議長）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議を閉じ、これをもって、令和7年北薩広域行政事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時32分 閉 会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長

北薩広域行政事務組合議会議員

北薩広域行政事務組合議会議員
